



「かわさき環境エネルギーセミナー」を開催します！

これからどうする？太陽光

～固定価格買取期間満了後の住宅用太陽光発電について～

- 再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT）は、再生可能エネルギーで発電した電力を、電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束するもので、住宅用太陽光発電設備（10kW以下）については、10年間の買取期間が設定されており、本年11月以降、順次、買取期間の満了を迎えることから、「2019年問題」や「卒FIT問題」と呼ばれています。
- こうした中で、買取期間の満了を迎える皆様に対応を検討する参考としていただくため、NPO法人日本住宅性能検査協会 再生可能エネルギー総合研究所 所長の北村稔和氏を講師にお迎えして、固定価格買取制度の買取期間の満了とその対応（「自家消費」または「相対・自由契約で余剰電力を売電」）、自家消費のための機器導入（HEMS・蓄電池等）、今後の太陽光発電設備の維持・管理について紹介するセミナーを開催します。

1 日 時 令和元年8月3日（土）13時30分～15時45分（開場は13時）

2 場 所 中原区役所5階501会議室

3 内 容

○「固定価格買取期間満了後の住宅用太陽光発電について（仮）」

（講師）NPO法人日本住宅性能検査協会 再生可能エネルギー総合研究所
所長 北村 稔和氏

○川崎市の取組内容等～川崎市からのお知らせ～

4 主 催 川崎市

5 申込方法等

令和元年7月4日から、市ホームページ・電話（044-200-3873）・FAX（044-200-3921）により申込みを受け付けます（先着順の70名・入場無料）。

申込みにあたっては、申込書をお使いいただくか、氏名・電話番号・セミナー名等の必要事項を御連絡ください。

問い合わせ先

担当 川崎市環境局地球環境推進室 五十嵐

TEL 044-200-2956

FAX 044-200-3921